

コアホール利用について(詳細)

■ 利用のお申し込み

【利用可能時間】

- ・1日の利用時間は、9時から22時です。搬入、準備、お客様の入退場、搬出の時間を含みます。
- ・午前(9時～12時)、午後(13時～17時)、夜間(18時～22時)などの各利用区分となります。

【休館日】

- ・年末年始12月29日～1月3日
- なお保守点検等により臨時に休館することがあります。

【利用料金】

※詳しくは利用料金表をご参照ください。

【抽選会のご参加】

- ・利用日の属する月の前年同月の1日(1月は4日)午前9時から抽選会を行います。抽選日の初日に限り、午前8時50分までに高崎シティギャラリーまでご来館のうえ、申し込み用紙に必要事項をご記入し抽選を受けてください。抽選の結果仮予約となります。

【利用申請の方法】

- ・電話またはご来館の上、仮予約をしてください。
 - ・利用許可申請書の提出により正式な予約となります。利用日の3か月前迄に申請手続きをおこなってください。その際に施設利用料金を納入してください。この時期を過ぎても手続きを行わない場合は、利用しないものとして取り扱うことがあります。ご注意ください。
 - ・利用申請受付後、利用許可書を交付します。
- ※チケット販売・公演開催告知(チラシ・ポスター等の作成、マスコミ告知は)申請書の提出後にお願いいたします。
- ・一度納入された利用料金は原則としてお返しいたしません。
 - ・附属設備利用料金は、公演終了時まで請求書をお渡ししますので、退館時までにお支払いください。
- なお、振込みの場合は、納入期限までに手続きをしてください。

【利用許可の制限】

次の場合は利用許可の取り消し、または利用の停止をすることがあります。

- ・公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- ・施設または附属設備をき損、汚損するおそれがあるとき。
- ・その他管理上支障があるとき。

【利用譲渡の制限】

- ・利用権の転貸や譲渡は認められません。

■ 利用前の準備

- ・催し物を円滑に進行させるために、利用日の約2週間前までに、舞台等の仕込み図、進行表、プログラム準備全体のスケジュールについての打ち合わせをお願いいたします。なお、ご利用当日に館内販売、誘導灯消灯を行う場合は、申請書等を提出していただきますので、打ち合わせ時、または、申請時にお申し出ください。

【入場券の販売受託】

- ・高崎シティギャラリー窓口で入場券を「有料(売捌高10%)」で取り扱うことができます。なお、市内10施設の文化施設等でのチケットオンラインネットワークによるチケット代行販売を行っております。詳しくは、高崎シティギャラリー窓口にお問い合わせください。

【印刷物について】

印刷物等に会場名を掲載する際は、「高崎シティギャラリーコアホール」としてください。
パンフレット、チラシ等を発行する際には、主催者名、問合せ先を必ず明記してください。
高崎シティギャラリーを問合せ先にしないようご注意ください。
当館の掲示板に催し物に関するポスター等を掲示することができます。
ご希望の場合は、事前にお申し出ください。所定の場所以外にポスター・立て看板等の掲示はできません。

【物販について】

催し物に関連する物品(書籍・CD等)販売する場合は、事前に物販届申請書を提出してください。

【ピアノの調律について】

ピアノの調律費用は主催者様のご負担となります。

【会場責任者の選任】※「避難誘導要員計画書」をご参照ください。

・利用当日は、円滑な催し物の進行と非常時に備えて、以下の人員を主催者にてご手配ください。

(A) 会場責任者(1名)

主催者側の表方責任者として避難誘導要員等の関係者を指示監督する。

(B) 受付・もぎり (1名)

・コアホールにおいて入場者の安全確保のため、入場者の整理とコアホールから玄関までの避難誘導を行います。

(C) ホール内非常口担当(1・2階席利用 4名) (2階席利用しない場合3名)

非常時、扉を開け、入場者の避難誘導を行う。

開場、開演中は扉付近に待機し、座席を案内する。

(D) 控室担当

非常時、出演者、関係者の誘導を行う。控室付近において、不審者の確認と関係者の対応を行う。

※舞台監督の方は要員になれますが、出演者の方は要員になれません。

【関係機関の届出】

コアホール利用の際、催し物により届出が必要です。主催者が事前に関係機関に届出を出してください。

1.火気類利用

高崎中央消防署

〒370-0861 高崎市八千代町1-13-10

TEL.027-322-2391

FAX.027-323-1993

2.著作権

(社)日本音楽著作権協会大宮支部

〒331-0852 さいたま市桜木町1-7-5 ソニックシティビル21F

TEL.048-643-5461

FAX.048-643-3567

3.警備・防犯関係

高崎警察署

〒370-0805 高崎市台町4-3

TEL.027-328-0110

4.源泉所得税関係

高崎税務署

〒370-0045 高崎市東町134-12

TEL.027-322-4711

■ コアホール利用時の諸事項について

- ・利用前に必ず事務所に利用許可書を提示し、確認を受けてください。
- ・コアホール利用に必要な入場者の整理、案内、受付、放送、警備等の人員は主催者でご手配ください。
- ・控室等での盗難に関しては、当方では責任を負いかねます。ご注意ください。
- ・手荷物の保管には、コインロッカーをご利用ください。なお、コインロッカーはリターン式です。
- ・館内は禁煙です。また、ホール内での禁煙、飲食禁止を徹底してください。
- ・入場者の定員は、厳守してください。(座席数1階275席・2階49席)
- ・非常口の確認など入場者の安全につとめてください。
- ・駐車場は城址地下駐車場、城址第二地下駐車場、高松地下駐車場をご利用ください。駐車料金は30分につき80円(約半額)になります。
- ・入場者数等を利用報告書に記入し、利用日に当館にご提出ください。運営の資料にいたします。
- ・お茶、事務用品、(紙、マジック等)利用者にてご用意ください。

【守っていただくこと】

利用者は、次のことについて関係者及び入場者に責任をもって指示してください。

- ・所定の場所以外での喫煙、コアホール内での飲食や飲酒はしないこと。
- ・許可なく火気の利用、または特別の設備をしないこと。
- ・壁・扉・柱・窓などへの貼り紙、釘打ちはしないこと。
- ・許可なく物品等の販売をしないこと。
- ・危険物、盲導犬以外の動物を持ち込まないこと。
- ・消防法により、避難経路確保のため、通路に機材やカメラの三脚などを設置しないこと。

【利用後の原状復帰】

※看板、ポスター、持込み電気器具等は、公演終了後に直ちに撤去及び清掃をし、元の状態に直して係員の点検を受けてください。

また、設備器具類を破損、紛失した場合は、損害賠償を請求することがあります。

【その他】

- ・雨天の場合、傘用のビニール袋を用意してあります。
- ・車椅子をご利用される場合は、お申し出ください。
- ・ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- ・生花等をバラして持ち帰る時は、屋外で作業をしてください。また、フラワースタンドは所定の場所に出してください。